耐力度調査チェックリスト

－補強コンクリートブロック造－

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 都道府県名 |  | 設置者名 |  | 学校名 |  |
| 対象建物 | 棟番号 |  | 構造・階数 |  | 建築年 |  | 面積 |  |
| 耐力度点数 | 都道府県確認者の所見 | 聴取済印 |
| 　　　　　　　　　　　　　点 |  |  |
| 調査者（市町村） |  | 確認者（都道府県） |  | 聴取日 | 　　年　　月　　日 |

※太枠の中は都道府県が記入する。

　□にはレ印を付す。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 設置者記入欄 | 都道府県記入欄 |
| （第１　一般事項） | 確認 | 該当なし | 確認 | 該当なし |
| １．調査建物 ①耐力度調査票の設置者名、学校名、建物区分、棟番号、階数、延べ面積、建築年、経過年数、被災歴及び補修歴は施設台帳等により記載されている。 |  |  |  |  |
| ②経過年数は、建築年月と調査開始年月を比較し、１年に満たない場合は切り上げている。 |  |  |  |  |
| ２．調査単位①調査建物の建築年は同一である。ＮＯの場合は、調査票が別葉にされている。 |  |  |  |  |
| ②調査建物は構造的に一体である。ＮＯの場合は、別棟と見なし、調査票が別葉にされている。 |  |  |  |  |
| ３．適用範囲①調査建物は補強コンクリートブロック造のみである。ＮＯの場合で、平面的に他の構造が併用されている場合には、それぞれの部分で耐力度調査票が作成されている。 |  |  |  |  |
| ②一般的な長方形型の建物である。（特殊建物（多角形建物など）ではない。）ＮＯの場合は、専門家の鑑定により耐力度調査が行われている。 |  |  |  |  |
| ４．端数整理①耐力度調査点数の有効桁数は所定の方法で記入されている。 |  |  |  |  |
| ５．再調査①当該建物は、初調査である。ＮＯの場合は、調査してから年数が経過したので、経過年数が見直されている。長寿命化改修が行われている場合は、改修時点からの経年変化が評価されている。 |  |  |  |  |
|  | 設置者記入欄 | 都道府県記入欄 |
|  | 確認 | 該当なし | 確認 | 該当なし |
| ６．添付資料①図面、写真、ボーリングデータ、その他必要資料が報告書に添付されている。 |  |  |  |  |
| ７．配置図、平面図、断面図①設計図書の形状・寸法、用途区分が施設台帳と照合されている。 |  |  |  |  |
| ８．建物全景写真①各面が把握できる写真が報告書に添付されている。 |  |  |  |  |
| ９．構造図①建築時の設計図書、あるいは実測により作成されている。 |  |  |  |  |
| ②建築時の設計図書（伏図、軸組図、柱・梁リスト）と実物は、同様である。ＮＯの場合は、実測値をもとに構造図が作成されている。 |  |  |  |  |
| １０．基本的な考え方①未測定の項目は、満点評価されている。 |  |  |  |  |
| ②必ず測定しなければならない項目は全て測定されている。 |  |  |  |  |
| １１．調査者①調査者は１級建築士である。 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| （第２　構造耐力） |  |  |  |  |
| １．保有耐力・基礎構造①耐力壁の端部、L型・T型の取合部または開口部の周囲が現場内コンクリート及び補強筋により補強されている。　ＮＯの場合は、qX、qYの値が80%に低減されている。 |  |  |  |  |
| ②qの値はqX、qYの値のいずれか小さい方を採用している。 |  |  |  |  |
| ③打診等の手法を用いたコンクリートブロック強度の予備調査が行われている。 |  |  |  |  |
| ④昭和55年以前に設計された建築物の場合、コンクリートブロック種別は旧A～C種の値を採用している。　ＮＯの場合は、設計図書や施工記録等から何年版のJIS規格品であるかが特定されている。 |  |  |  |  |
| ⑤qX、qYの値はいずれも1.0以上である。ＮＯの場合は、qiの値が1.0を下回る方向の偏心率が算定されている。 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| （第３　健全度） |  |  |  |  |
| １．経年変化 ①長寿命化改良事業未実施の建物である。ＮＯの場合は、t2を用いた式により評価がなされている。 |  |  |  |  |
| ２．コンクリート中性化深さ、鉄筋かぶり厚さ①各項目の数値、寸法を添付の資料等で確認した。 |  |  |  |  |
| ②中性化深さ、かぶり厚さに仕上げ材の厚さ（打放し仕上げの増打ち分）を含めないで測定されている。 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  | 設置者記入欄 | 都道府県記入欄 |
|  | 確認 | 該当なし | 確認 | 該当なし |
| ③中性化深さの各測定点の値は、4.5cm以下である。 |  |  |  |  |
| ④かぶり厚さは、3.0cm未満である。ＮＯの場合で、測定値が異常に大きい箇所は、部材の反対側も調査し、いずれか小さい方の値が採用されている。 |  |  |  |  |
| ３．充てんコンクリートの中性化深さ及びかぶり厚さ、鉄筋腐食度、ひび割れ①縦目地及び横目地部の充てんコンクリートについて、それぞれ２か所以上の中性化状態が調査されている。 |  |  |  |  |
| ②モルタルに生じた収縮亀裂ではなく主要構造体のひび割れが測定されている。 |  |  |  |  |
| ③クラックスケール等でひび割れの幅が確認されている。 |  |  |  |  |
| ４．不同沈下量・たわみ量・構造使用材料①不同沈下の測定は、省略している。ＮＯの場合は、ひび割れと不同沈下の関連性、進行の恐れの有無について確認されている。 |  |  |  |  |
| ５．火災による疲弊度①火災による疲弊度は、満点評価されている。ＮＯの場合は、被災の程度が記入されている。（被災率S：　　　　） |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| （第４　立地条件） |  |  |  |  |
| １．地震地域係数①地震地域係数は、建設省告示第1793号（最終改正：平成19年国土交通省告示第597号）第１と整合がとれている。 |  |  |  |  |
| ２．地盤種別①地盤種別は、基礎下の地盤を対象に建設省告示第1793号（最終改正：平成19年国土交通省告示第597号）第２に基づいて区分している。 |  |  |  |  |
| ３．敷地条件①崖地に該当しない。ＮＯの場合は、崖地の定義「地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地」に該当することを、敷地図あるいは実測により確認している。 |  |  |  |  |
| ４．積雪寒冷地域①積雪寒冷地域は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第７条第５項の規定に基づいている。 |  |  |  |  |
| ５．海岸からの距離①海岸線までの距離は、地図で確認されている。 |  |  |  |  |